

様式6の1(定例会議)

亀岡市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成30年1月30日(火) 午後3時から午後5時15分 亀岡市役所4階 入札室	
出席委員氏名(職業)		委員長 久保 祐貴(弁護士) 委員 村田 淑子(京都学園大学経済経営学部教授) 委員 竹井 明(学識経験者)	
議事概要		(1)総括表について (2)入札契約方式別発注案件一覧表について (3)抽出案件に関する入札経緯等について (4)指名停止等の運用状況一覧表について (5)談合情報対応状況一覧表について (6)報告事項について	
対象期間		平成29年4月1日 ~ 平成29年9月30日	
対象件数		49件	
抽出案件		10件	
内 訳		対象案件	抽出案件
	一般競争入札	5件	3件
	指名競争入札	42件	6件
	随意契約	2件	1件
委員からの意見・質問とそれに対する回答等		意見・質問	回答等
		(1)総括表について ・特になし  (2)入札契約方式別発注案件一覧表について ・特になし  (3)抽出案件に関する入札経緯等について ・予定価格の事後公表は開札後に行うものではないのか。  ・予定価格の事後公表案件については、再入札となると、予定価格を事前公表している状態となり、入札金額の高止まりが懸念されるが、入札結果をみると、そのような事はなく、しっかり競争の原理がはたらいている。	・予定価格の事後公表案件については、入札期間が終了した後、開札までの間に、予定価格に対する質問期間を設けているため、入札期間後速やかに公表することとしており、開札前に公表している。

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	<p>・予定価格の事後公表案件について、再入札となった場合、1回目の結果はどのタイミングで公表されるのか。</p>	<p>・再入札終了後に、1回目の結果も合わせて公表している。</p>
	<p>・電気工事で最低制限価格の設定率が低いものがあるが、電気工事は設定率が低くなるのか。</p>	<p>・電気工事が低い訳ではない。最低制限価格の算定基準に基づき、予定価格の10分の7から10分の9までの範囲で設定している。</p>
	<p>・電気工事について、予定価格の事後公表は行わないのか。</p>	<p>・現時点では、土木工事・建築工事の一部で予定価格の事後公表を試行している。その他の工事での予定価格事後公表については、府や他市町村等の動向も見ながら、さらに、検討していかなければならないと考えている。</p>
	<p>・辞退の理由はどのような内容か。</p>	<p>・辞退理由の主な内容は、技術者が配置できないといったものである。</p>
	<p>・手持ち工事がない業者を指名しているが、辞退となるのはなぜか。</p>	<p>・亀岡市発注以外の工事を施工していること等が考えられる。</p>
	<p>・舗装工事の単価契約とはどのような内容か。</p>	<p>・舗装工事の単価契約とは、舗装工事における工事項目毎の1㎡当たり等の工事単価を契約するものである。</p>
	<p>・舗装工事の単価契約は、落札率が低いが、検査の際に特別注意し検査しているのか。</p>	<p>・落札率が低いという事のみで特別注意して検査を行うことはない。どの工事も同じ基準で検査している。舗装工事の単価契約について、工事品質が悪いということは聞いていない。</p>
	<p>・入札辞退届未提出の業者に罰則はないのか。</p>	<p>・電子入札導入前は指名回避等の罰則を設けていたが、電子入札導入後は罰則を設けていない。</p>
	<p>・入札辞退届未提出の業者に対し罰則を与えても良いのではないか。例えば、2回入札辞退届未提出で対象工事の指名を1回避等。</p>	<p>・電子入札導入後は、システム操作に不慣れである可能性を考慮し、罰則を設けていなかったが、電子入札全面実施後3年が経過し、システム操作にも慣れてきた頃と考えられるので、他市の状況も調査し、罰則等も今後の検討課題としたい。</p>
	<p>・随意契約において、競争に付することが不利としているが、競争入札を行った時と同程度の契約金額となっているので、競争に付することが不利とは言えないのではないか。</p>	<p>・競争に付することが不利とは、価格だけでなく、その他の瑕疵担保責任等も考慮し不利としている。</p>

	意見・質問	回答等
<p>委員からの意見・質問とそれに対する回答等</p>	<p>・随意契約については、公平性の観点から慎重に行わなければならない。</p> <p>・特殊な条件等で入札を行う際は、早めに課題を考えて、対策していく必要がある。この委員会で事前に協議してもよいのではないか。</p> <p>(4)指名停止等の運用状況一覧表について ・特になし</p> <p>(5)談合情報対応状況一覧表について ・特になし</p> <p>(6)報告事項(土木一式工事契約予定金額の変更、等級区分決定基準の要件変更)について ・特になし</p>	<p>年に2回という限られた委員会でもありますので、また次回から検討してみたいと思う。</p>